# 令和2年度中小企業「助け合いの輪」拡大事業 マッチングサイト等構築業務に関する仕様書

#### 1 委託業務名

令和2年度中小企業「助け合いの輪」拡大事業に係るマッチングサイト等構築業務

## 2 業務の目的

本業務は新型コロナウイルス感染症の拡大により、受注・売上の大幅な減少に見舞われている府内の中小企業に対して、企業の製品やサービス、PR 情報等を登録するとともに、登録企業間の商談機能を有するビジネスマッチングサイト(以下「マッチングサイト」という。)を構築すること。また、その登録情報等と関連付けた、公益財団法人京都産業21(以下「財団」という。)が開催する、遠隔・非対面・非接触による「バーチャル商談会」向けのVRコンテンツを用いた仮想商談会場(以下、「VR商談会場」という。)の構築・運営を通じ、府内中小企業の営業活動・新規販路開拓等の新たな機会の提供を可能とすること。

#### 3 委託業務の範囲

- (1) マッチングサイトの構築・運営
  - ・中小企業が自社の製品・サービスに関する情報を掲載できるマッチングサイトの構築 (詳細は「5 (1)マッチングサイト構築業務」以下に記載)
  - ・上記に基づくハードウェア・ネットワーク環境の構築及びマッチングサイトの開設に必要 な作業
- (2) 遠隔・非対面・非接触による「バーチャル商談会」向けのVR商談会場構築・運営 マッチングサイト内においてVRコンテンツを用いた商談会の場の構築 (詳細は「5(2)VR商談会場構築業務」以下に記載)
  - ・マッチングサイトに登録している企業を業種別/加工別等でゾーン分けする
  - ・VR商談会場内の各企業ブースの紹介内容や展示物等は、マッチングサイトに登録している情報を活用できる仕組みを整える

#### 4 委託期間

委託契約締結の日の翌日~令和3年2月28日

(1)マッチングサイト構築に係るスケジュール(予定)

令和2年9月15日から29日:稼働テスト

令和2年9月30日:公開・本稼働

(2) VR商談会場構築に係るスケジュール(予定)

令和2年9月末まで:企画・設計、機能構築

令和2年10月初旬:情報登録、稼働テスト

令和2年10月中旬:運用開始

スケジュールについては、財団と協議の上確定する。ただし、本システム稼働において受託者による瑕疵に起因すると思われる不具合が生じた場合、上記期間経過後も、財団は受託者に対応を求めることができる。

## 5 委託業務の内容

- (1) マッチングサイト構築業務
- ①サイト要件
- ・幅広い業種の企業登録と情報発信及び発注者やバイヤー又は登録企業間の受発注商談機能 等を有するコンテンツの作成により、マッチングの場を提供する
- ・ターゲット: BtoB マッチング先(受発注取引、課題解決、新商品/新サービスの共同開発、共同研究等)を探している企業や大学、研究機関、行政、支援機関員向け

## ②主な製作ページと主要機能要件

- ・トップページ:以下の内容を掲載し、利用者にとって使いやすい内容とすること
- (ア)メインビジュアル、当サイトの概要、新着情報の掲載、SNS フィードの埋め込み、主要ページへの誘導等が行えること
- (イ) 英語版ページ(下の「当サイトについてページ」の簡略掲載含む)を有すること
- ・当サイトについて:サイトの趣旨やサイトで出来ること等がわかるページとすること
- ・ご利用案内:サイトの登録方法やマッチングまでの流れについて案内すること
- ・新規会員登録、ログイン・ログアウト、マイページ、プロフィール編集
- (ア) 会員登録、ログイン・ログアウト、プロフィール編集等が行える機能を有すること
- (イ) 会員登録時の登録項目、財団と内容を検討したうえで決定すること
- (ウ) 会員登録後に利用できるマイページを設置すること。マイページは、メッセージの一覧表示、お気に入り登録した依頼内容や企業の一覧表示、登録情報の変更、パスワードの変更等を出来るようにすること。また企業情報やニーズ情報の登録、修正を出来るようにすること
- (エ)登録したメールアドレスとパスワードでログイン、ログアウトできること
- ・企業情報登録ページ:京都府内に事業所を有する中小企業が営業活動や新規販路開拓を目的に自社の情報発信を行うページ
- (ア) 会員登録者のみマイページ内で登録を可能とする。情報を登録するための入力フォーマットを設置すること
- (イ)企業の基本情報と別にアピールポイントや製品情報を文字や画像、動画等で表示できるページを有すること
  - ※各ページの登録項目や必須入力項目は、財団と内容を検討したうえで決定すること
- (ウ) 英語版の企業情報登録ページを有すること。日本語版と同様、基本情報と別にアピールポイントや製品情報を表示できるページ有すること。入力フォーマットの項目を英語表記とすること
  - ※各社の登録内容は企業が入力するため、翻訳機能は不要
- (エ)企業の基本情報フォーマットについては、A 4半分サイズと入力項目や入力規則を揃え、広報誌やガイドブック作成等とリンク出来るようにすること

- (エ) マイページより内容変更を行えるようにすること
- (オ) 情報登録完了時に自動的に SNS にも更新情報が登録されるようにすること
- ・ニーズ登録ページ:発注者及びバイヤーで協力企業を探している企業、課題解決や新商品 /新サービス開発、共同研究等の協業先を探している企業が登録するページ
- (ア) 会員登録者のみマイページ内で登録を可能とする。情報を登録するための入力フォーマットを設置すること ※英語版ページは不要
- (イ) 依頼するニーズや業務を文字や画像、動画で登録、表示できること
- (ウ) ニーズの公開範囲を全公開か会員限定等で選択(必須項目)できること。ニーズの題名を入力できること。ニーズカテゴリー(製造委託(試作・少量加工・量産)・研究開発・協業・業務委託・新商品/新サービス開発等)を選択できること。希望地域や募集期間等を選択できること
  - ※各ページの登録項目や必須入力項目は、財団と内容を検討したうえで決定すること
- (エ) マイページより内容変更を行えるようにすること
- (オ)情報登録完了時に自動的に SNS にも更新情報が登録されるようにすること
- ・企業検索ページ、情報詳細ページ:主は発注者やバイヤー等、業務や課題解決等を依頼したい者が、登録情報の中からマッチング先を検索するページ
- (ア) 登録情報を一覧表示すること(業務内容・アピールポイント・画像表示)
- (イ) フリーワードや目的別、業種別、地区町村別、従業員別、加工内容別、保有資格別、 海外拠点有等でそれぞれ AND 検索や複数検索できるようにすること。また、英語版 ページがある企業だけを検索できるよう、☑項目を付け、AND 検索できるようにする こと
- (ウ) 情報詳細ページにリンクすること
- (工) お気に入り登録できるようにすること
- (オ) ログイン中は、情報詳細ページから情報登録者に問い合わせ機能を設け、メッセージ を送れるようにすること。送付メッセージは管理者アドレスにも送付すること
- ・ニーズ検索ページ、情報詳細ページ:主は仕事を受けたい受注者や自社技術を製品開発や サービス開発、共同開発に活かしたい企業が、ニーズを検索するページ
  - ※一部、会員限定や管理者限定等の閲覧制限を設ける
- (ア) 登録情報を一覧表示すること(依頼ニーズの題名やカテゴリー名、企業名)
- (イ) フリーワードやカテゴリー別、業種別、希望地域、加工内容別にそれぞれ AND 検索 や複数検索できるようにすること
- (ウ) 情報詳細ページにリンクすること
- (工) お気に入り登録できるようにすること
- (オ) ログイン中は、情報詳細ページから情報登録者に問い合わせ機能を設け、メッセージ を送れるようにすること。送付メッセージは管理者アドレスにも送付すること
- ・新着情報ページ

- (ア) サイト管理者がお知らせなどを投稿できるようにすること
- (イ) 新着情報一覧の表示を行うこと。一部はトップページにリンクし表示できること
- (ウ) お知らせ公開時に自動的に SNS にも更新情報が投稿されるようにすること
- ・お問い合わせページ
- (ア) お問い合わせフォームを設置すること
- (イ) よくあるご質問について掲載すること
- (ウ) 退会や情報削除の連絡を受け付けること
- ・個人情報保護方針ページ、利用規約ページ サイト運営に必要となる内容を作成し、掲載すること
- ・メッセージ機能
- (ア) ログイン中の会員がお互いに連絡を取り合えるような機能とすること
- (イ) メッセージを送信するためのフォームを作成すること
- (ウ) メッセージ一覧およびメッセージ詳細が閲覧できるようにすること
- (工) 送受信したメッセージは時系列で表示されること
- (オ) ログイン中に未読メッセージがあればページ上部等で通知を表示すること
- (カ) メッセージ受信時には、登録メールアドレスに通知を送信すること
- (キ) メッセージ発信内容はサイト管理者にも発信すること
- ・サイト管理者向け機能
- (ア) 会員一覧の情報を閲覧できること
- (イ) 会員の削除や登録情報の一部の変更が行えること
- (ウ) 新着情報の投稿ができること
- (工)企業登録者やニーズ登録者の登録情報を csv データに抽出できること
- (オ) 登録者数や問い合わせ件数を表示できるようにすること。また、月度のアクセス数や ユーザーの行動履歴、属性等を確認できるようにすること
- ・バーチャル商談会(展示会)ページ
  - ◆詳細は「5 (2) V R 商談会場構築業務」以下に記載 マッチングサイトに登録している企業を対象に、財団が定期的に遠隔・非対面・非接触 による「バーチャル商談会」を予定
  - ※VR商談会場とリンクすること

## (2) V R 商談会場構築業務

- ①サイト要件
  - ・コロナウイルスの影響で、訪問等が抑制されるなか、遠隔・非対面・非接触による営業・ 新規販路開拓ツールとして活用。府内中小企業の足元や終息後のいち早い経営環境改善 を目指す。

- ・多忙で従来のリアルな展示会等に参加できなかった、客層の参加を促し、新たなマッチングを創出する。
- ・ターゲット: BtoB マッチング先(受発注取引、課題解決、新商品/新サービスの共開発、共同研究等)を探している企業や大学、研究機関、行政、支援機関員向け

#### ②主な製作ページと主要機能要件

- ・VRコンテンツを用いた仮想空間での企業検索や商談等、不慣れな人も多いコンテンツであるため、出展者や来場者の視点に立った配慮(レイアウトや操作性等のユーザビリティやアクセシビリティを確保した)のあるコンテンツとすること
- ・商談会は複数回、テーマを分けて開催する予定で、都度レイアウトや出展カテゴリー、 出展企業が変更となるため、管理者でも容易にレイアウトや文字変更が可能なシステム とすること

## ・バーチャル商談会(展示会)ページ

- (ア)マッチングサイトの企業情報等、各種情報がVR商談会場の企業ブース等のコンテンツとリンクすること
- (イ) 商談会名や日時、参加方法、商談会概要、参加企業一覧等を表示すること ※商談会の日程や概要が確定した場合、当ページの URL を公開する。

#### ・出展申込ページ

- (ア) 当ページで出展申し込みを行う。情報を登録するための入力フォーマットを設置すること。登録すると、ID、PW を自動生成させること ※サイト管理者が出展審査を行い、出展可否を決める。サイト管理者用に「出展承認」 ボタンを作成しクリックすると、出展者専用ページの URL、ID、PW を登録したメールアドレスに送付する機能を持たせること。併せて、同内容をサイト管理者にも発信すること
- (イ)別ファイルの「開催概要」「出展規約」「申込〜出展までの流れ」ファイルにリンク させること

## ・出展者専用ページ

- (ア) 出展者用の ID/PW で、ログインし、企業情報・展示品の保存、修正を行う
- (イ)企業の基本情報・アピールポイント・展示品画像・動画の保存/表示/修正やカタログ等の資料を保存する。企業の HP 等のウェブサイト等へのハイパーリンクを設定※企業の基本情報やアピールポイントはマッチングサイトデータとリンクできるようにすること
- (ウ) 会期中:ブース閲覧状況や閲覧回数が確認できること
- (オ) 来場者からの問い合わせを確認、返信できるページを設置すること
  - ※会期中(ログイン中)に未読メッセージがあればページ上部等で通知を表示すること
- (工) 出展者アンケート: ブース No、出展者名、入力者名、問い合わせ件数、商談件数(必須)、改善点、感想等を入力できること。入力内容はサイト管理者が csv に抽出でき

#### ること

- ・来場申し込みページ
- (ア) 情報を登録するための入力フォーマットを設置すること 登録者には、来場用 ID、PW を自動生成できること ※登録項目は、財団と内容を検討したうえで決定すること(基本情報/業種/職種) ※マッチングサイトの会員登録へ誘導できるよう会員登録へのリンクを設定する。
- (イ) 事前登録も含め、当ページで参加者の基本情報を登録し、メールで登録完了と開催日時や開催概要と会場 URL が記載された ID、PW を自動返信できること ※登録情報をサイト管理者が csv データに抽出できること
- ・来場者用ページ/ログアウトボタン
- (ア) 商談会入場用ログインページを設置。マッチングサイトの「来場申し込みページ」より、申し込み後、発行される会場 URL に ID/PW でログインし入場可。サイトで発行した ID/PW の認証が必要。
- (イ) ログアウトで退場とする
- (ウ) 来場者向けアンケートページ:満足度、問い合わせ件数、商談件数、(主催者経由で)連絡先や詳細情報を聞きたい企業、要望、気付いた点/感想 入力内容はサイト管理者が csv に抽出できること
- ・エントランスホールページ(出展者/来場者共通)
- (ア) 各カテゴリーに移動できる画面。出展カテゴリー区分(業種、加工内容等)を一覧で表示。カテゴリーをクリックすると、そのゾーンに移動できること。
- (イ) 来場者操作バー(お気に入り登録や企業検索、アンケート、ログアウトボタンも同画面に表示)
- (ウ) レイアウトやカテゴリー名、出展企業は財団から指示する。
- ・各カテゴリーページ、詳細ページ(出展者/来場者共通)
- (ア) 当該カテゴリーで参加している企業一覧が表示 ※来場者操作バーも表示
- (イ)企業名をクリックすると、情報詳細ページにリンクすること、エントランスホールへ 戻るリンクボタンも作成
- ・個別展示ブース(出展者/来場者共通)
- (ア)企業の基本情報・アピールポイント・展示品画像・動画・カタログを閲覧可能 ※来場者操作バーも表示
- (イ) (来場者向け) 問い合わせ機能を有すること
- ・メッセージ機能
- (ア) 出展者と来場者がお互いに連絡を取り合えるような機能とすること
- (イ) メッセージを送信するためのフォームを作成すること

- (ウ) メッセージ一覧およびメッセージ詳細が閲覧できるようにすること
- (工) 送受信したメッセージは時系列で表示されること
- (オ) ログイン中に未読メッセージがあればページ上部等で通知を表示すること
- ・サイト管理者向け機能
- (ア) 出展企業一覧の情報を閲覧できること(出展準備の進捗確認)
- (イ) 出展申し込み、来場申し込みページについて、登録情報を csv に抽出できること
- (ウ) 出展申し込みページに「出展承認」ボタンを設置すること。承認ボタンを押すと、出展者専用ページ URL、ID、PW を登録したメールアドレスに送付できること
- (工) 出展者の削除や登録情報の一部の変更が行えること
- (オ) 来場者数(申し込み件数)とログイン件数(合計と時間帯別)、問い合わせ件数等を 確認できること

## (3) 留意事項

- ・マッチングサイトは、スマートフォン表示およびパソコン表示に対応すること。 V R 商談 会場は、パソコン表示のみ対応でも可能とする。
- ・クライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること
- ・目的とするコンテンツに可能な限り少ないクリック数にて到達できる構造とすること
- ・閲覧者の立場に立ったカテゴリー分類とするとともに、タイトルを見ただけでコンテンツの 内容を推測できるカテゴリー名とすること。
- ・公開用サイトとテスト用サイトから構成し、テスト用サイトは予め指定したユーザーのみが、ユーザーID及びパスワードを入力することにより利用できるものとすること。また、テスト用サイトの内容を確認の上、問題ない場合に限り公開用サイトへ反映させる設計とすること
- ・CMS等を使用し、専門知識を要さず、一般的なワープロソフトを使用できるレベルの者でも容易に更新業務等が行えるものであること。

#### 6 マッチングサイト運営業務の要件

- (1)システム及び運用環境条件
  - ① ハードウェア

本業務を円滑に実施するに足りる機器構成及び性能を確保すること。

なお、サーバはレンタルサーバでも可とするが、その場合は、自治体等による同規模以上 のウェブサイトの運用実績を有するものであることが望ましい。

- ※VR 商談会システム用サーバ開設にあたっては、最大同時接続者数:10,000人/日を想定。契約期間は6カ月とする。
- ② アプリケーション

アプリケーションの設計・変更管理を確実に行い、アプリケーションの質を維持すること

③ セキュリティ対策

外部からの不正アクセス対策等を実施し、情報の漏洩、改ざん等を防止するとともに、ウイルス対策等を徹底し、本ウェブサイトの運営や第三者への情報セキュリティ上の脅威とならないよう対策を講じること。

#### ④ 障害対策

ハードウェア・アプリケーションの障害対策、データバックアップ等を行い、情報消失や 本ウェブサイトの運営停止を防止すること

#### (2) サーバ管理業務

- ① サイトを格納するサーバの管理業務は下記の要件を備えたレンタルサービス等を利用すること
  - ・障害発生時は、原則2時間以内に対応可能であること
  - ・24時間、365日、機器等の稼働監視状態であること
  - ・WAF (ウェブアプリケーションファイアウォール)、独自SSL証明書、IDS、ウイルス対策ソフト等により、不正侵入や個人情報漏洩、データ改ざん、ウイルス感染を防止するための措置を講じていること
- ② 本サイトデータのバックアップを取得し、保存すること

## (3) アクセス解析業務

本サイトを訪れたユーザーの行動履歴や属性等についての情報を収集し、Webサイトの効果測定や改善材料として利用できるようにすること。またSEO対策を施すこと。

(4) その他の要件

本サイト及びパンフレットを作成する為の素材については、原則として受託者が調達する ものとし、受託者が調達した素材の著作権については、受託者の責任において使用許諾処理 を行うこと。

## 7 委託業務の成果物

- (1) マッチングサイト、VR商談会場の企画・設計書
- (2) 本業務で作成したコンテンツ一式 電子媒体2部
  - 注) 電子媒体は CD-R、DVD-R 又は CD-ROM とする

## 8 履行場所・納品場所

- (1) 本業務の履行場所は受託者の社屋等とし、財団側では提供しない
- (2) コンテンツー式及びパンフレットの納品場所は財団とする

#### 9 個人情報の保護

本委託業務を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、取り扱うこととします。

## 10 再委託の禁止

受託者は、財団の承認を受けないで、再委託をしてはならないこととする ただし、協議のうえ財団が必要と認めた場合は再委託を行うことができる

#### 11 調査等

財団は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、 又は報告を求めることができることとする。この場合において、受託者は、これに従わなければならないこととする。

#### 12 成果品の利用及び著作権

- (1) 受託者は、業務委託の成果品に対し、著作権法(昭和45年法律第48号)に規定する権利を業務完了、検査合格後に財団に無償譲渡するものとする。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 受託者は、成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権侵害が主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

#### 13 瑕疵担保

本業務完了後において、成果品に瑕疵が発見された場合は、財団の指示に従い、必要な処置を受託者の負担において行うものとする。

#### 14 損害賠償

受託者は、本業務中に生じた受託者の責めに帰すべき諸事故に対して責任を負い、損害賠償の請求があった場合には、受託者が一切を処理するものとする。

#### 15 資料の貸与

本業務において必要となる資料等は、必要に応じて受託者に貸与します。受託者は借り受けた資料の適正な管理を行うとともに、本業務完了後速やかに返却するものとします。

## 16 特記仕様書

受託者が、企画提案した内容については、本仕様書と併せ、本業務の特記仕様書として取り扱うものとする。

### 17 完了報告及び検査

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を財団に提出し、財団の検査を受けるものとする。

#### 18 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者とが協議して定めるものとします。
- (2) 本業務は財団の委託業務であり、業務の成果については財団に帰属します。